



出前福祉体験講座



～「共に生きる力」を育む福祉教育～

大阪狭山市社会福祉協議会では、誰もがいきいきと暮らせる地域を目指し、子どもの学びや育ちを支える「福祉教育」を推進しています。

福祉体験やゲストティーチャーの講話等のプログラムを取り入れ、子どもたち、学生たちの「人を思いやる心」を育む授業と一緒に考えてみませんか。まずはお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ・申込み先】

〒589-0021 大阪狭山市今熊1丁目85番地

社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会（ボランティア担当まで）

《TEL》 072-367-1761 《FAX》 072-366-7407

《メール》 sayama@bf.wakwak.com

《HP》 <http://www.osaka-sayama.or.jp/>



出前福祉体験講座 利用の流れ

①講座一覧表から希望の講座を選び、所定の様式で申し込む。

※実施希望日の2ヶ月前までにお申し込みください。

※ボランティアセンターにて、講師等と日程・内容の調整を行います。

②ボランティアセンターより受講決定の連絡、事前打合せの日程調整

※受講決定の通知後、内容の詳細について事前打合せを行いますので、日程のご希望をお伝え下さい。

③講座の実施

※申込内容に基づき、講座を実施します。

④アンケートの提出

※所定のアンケートにお答えいただき、講座実施後1週間以内にご提出ください。(FAX可)

●出前福祉体験講座 プログラム一覧

プログラム名	車いす体験	NO.1
内 容	車いすを使って、学校内の移動や段差の乗り越え等を体験し、障がいについての理解、身近なバリアフリーについて考える機会を提供する。	
時 間	90分程度	
担当者	ボランティア、社協職員	
会 場	体育館、教室、学校周辺	
必要物品	車いす(社協より貸出、2～3名に1台)、疑似体験コース(段差・坂等、社協より貸出)、マット・三角コーンなどコースに使う物品(申込時、内容と共に確認)	



プログラム名	自助具体験	NO.2
内 容	高齢者や障がい者が使いやすいように改良を加えた日常生活用具(自助具)の紹介、自助具を使った体験を通して、他者への思いやりを育む機会を提供する。自助具の製作体験も可。	
時 間	60分程度	
担当者	ボランティア、社協職員	
会 場	教室、体育館等	
必要物品	とくになし	



プログラム名	アイマスク体験	NO.3
内 容	アイマスクを装着し、見えない世界を体験することで、視覚障がいについて理解を深める。合わせて介助を体験し、どのような声かけや手助けが必要かを考える機会とする。	
時 間	60分程度	
担当者	ボランティア、社協職員	
会 場	教室、体育館等	
必要物品	マット・三角コーンなどコースに使う物品(申込時、内容と共に確認)	



プログラム名	点字体験	NO.4
内 容	点字に関する基本的な知識の提供。携帯点字器を使って、様々な言葉を点字で表す体験を通して、視覚障がいについての理解を深める。視覚障がい者の講話との組み合わせ可。	
時 間	90分程度	
担当者	ボランティア、社協職員	
会 場	教室、体育館等	
必要物品	携帯点字器(社協より貸出)	



プログラム名	手話体験	NO.5
内 容	手話で簡単なあいさつや指文字などを表現する体験を通して聴覚障がいについての理解を深める。聴覚障がい者の講話との組み合わせ可。	
時 間	90分程度	
担当者	ボランティア、社協職員	
会 場	教室、体育館等	
必要物品	とくになし	



プログラム名	高齢者疑似体験	NO.6
内 容	疑似体験装具を装着して、高齢者の身体を擬似的に体験することにより、高齢者の気持ちや、介助方法、コミュニケーションの取り方等を学ぶ。	
時 間	90分程度	
担当者	ボランティア、社協職員	
会 場	教室、体育館等	
必要物品	シニア体験装具セット(社協より貸出)	



プログラム名	認知症サポーター養成講座	NO.7
内 容	認知症のことを正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成する。受講者には、認知症サポーターの印である“オレンジリング”を配布。	
時 間	60～90分程度	
担当者	キャラバン・メイト(所定の研修を受講し、認知症サポーター養成講座の講師役を務める人)	
会 場	教室、体育館等	
必要物品	とくになし	



オレンジリング
(認知症サポーターの印)

プログラム名	福祉講話	NO.8
内 容	当事者(視覚障がい者や聴覚障がい者等)の講話を通して、障がいに対する理解を深める。	
時 間	45～60分程度	
担当者	身体障害者福祉協議会	
会 場	教室、体育館等	
必要物品	とくになし	



※人数、時間については講座の内容によって変更・調整することができますので、ご希望をお伝え下さい。

※実施にあたって資料の準備や、会場設営の協力をお願いします。

※講師によっては駐車場の確保や送迎をお願いすることがあります。

出前福祉体験講座 実施要項

【目的】

大阪狭山市における福祉教育を推進するために、体験や交流を通じて社会福祉に対する理解を深めていただくための各種教育プログラムを実施します。障がいのある当事者の生の声を聞くことや、ボランティア実践者と協働し、様々な方と出会い、「体験」することで、相手を理解しようとする豊かな心が育まれます。

この事業は、学校等で「共に生きる力」を育むきっかけとして、大人や地域とともに学び、将来にわたって社会福祉に対する理解や関心を育て、「誰もがいきいきと暮らすことのできるまちづくり」を実現するために実施いたします。

【対象】

市内の学校（小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学）

※企業、自主的な集まり等、体験講座を希望する団体についても相談に応じます。

※政治・宗教・営利を目的とした催しや、本講座の目的にそぐわない場合にはお受けできないことがあります。

【各種プログラム】

体験型プログラム、講話、交流会等を実施します。

※詳細は別紙プログラム一覧をご覧ください。

【申請方法】 本会へ連絡・相談の上、別紙申込書を提出してください。

※実施日の2ヶ月前までにご相談ください。

※講座の進め方については、講師あるいは社協と十分事前協議をお願いします。

※時間、内容についてはご相談に応じます。

※日程の調整がつかない場合がありますので予めご了承ください。

※申込書・企画書は大阪狭山市社会福祉協議会の窓口で受け取るか、又はホームページからダウンロードしてご使用ください。

【貸出可能物品】

事前に備品の貸出願（様式第1号）の提出が必要です。物品の搬入・搬出は主催者側でお願いします。

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 車いす | 自走20台・介助20台まで |
| ② 白杖 | 3本まで |
| ③ アイマスク | 30組まで |
| ④ 点字盤 | 50セットまで |
| ⑤ シニア体験装具 | 3セットまで |
| ⑥ 疑似体験コースセット | 2セットまで |

【講師について】

出前福祉体験講座の講師として調整させていただいている方は、福祉教育推進に熱意のある障がい者及びボランティア実践者で、当事業にご理解・ご協力いただいている方々です。出前福祉体験講座の実施にあたって講師謝礼、交通費等が必要な場合がありますのでご相談ください。

大阪狭山市社会福祉協議会「出前福祉体験講座」実施アンケート

今後のより良い出前福祉体験講座を実施するために、アンケートにご協力いただいております。
ご協力よろしくお願いいたします。 ※FAXで送信いただいても差し支えありません

年 月 日

実施団体名 _____

担当者名 _____

連絡先 _____

1. 講師が実施した内容（講話・体験）について

[5（良い） ・ 4 ・ 3（普通） ・ 2 ・ 1（悪い）]

理由：

2. 講師謝礼について

[5（安い） ・ 4 ・ 3（適当） ・ 2 ・ 1（高い）]

理由：

3. 今後取り組んでみたい内容、その他希望するメニューがありましたらご記入ください。（複数回答可）

体験メニュー [車いす体験・アイマスク体験・手話体験・要約筆記体験・点訳体験・他（ ）]

講話 [身体障がい（車イス）・聴覚障がい・視覚障がい・知的障がい・精神障がい・高齢者・その他（ ）]

理由：

4. その他で地域（施設・団体等）との関わり・連携がありましたら参考までに教えてください。

（例：高齢者との交流事業で地区の老人クラブの方に昔遊びを教えてもらった。）

()

5. 本会へ要望すること、講義中のエピソード、感想等があればご記入ください。

()

★ご協力ありがとうございました。（FAX 送付先：072-366-7407）